

審議結果 〈9月定例会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議長番号													議長	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任…固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、宇井栄氏の選任につき議会の同意を求めるもの。	同意 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	教育委員会委員の任命…教育委員会委員の任期満了に伴い、柴田俊雄氏の任命につき議会の同意を求めるもの。	同意 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	手数料徴収条例の一部改正…マイナンバー法の一部改正により、個人番号カードの発行手数料を地方公共団体情報システム機構が市町村に代わり徴収することとなったため、改正するもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	一般会計補正予算(第2号)…こども園増築工事2,981万円、南玉造線道路改良工事6,200万円、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として消耗品、備品購入費241万4千円など、合計1億5,141万5千円を追加し、補正後の予算総額を71億118万円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	学校給食センター特別会計補正予算(第1号)…人事異動に伴い、合計520万円を追加し、補正後の予算総額を2億5,244万1千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)…国保システム改修委託料19万8千円を追加し、補正後の予算総額を18億3,698万円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	介護保険特別会計補正予算(第1号)…国庫支出金等過年度償還金2,414万5千円など、合計4,134万9千円を追加し、補正後の予算総額を16億1,665万円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	一般会計決算の認定…一般会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	学校給食センター特別会計決算の認定…学校給食センター特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	国民健康保険特別会計決算の認定…国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛11・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	農業集落排水特別会計決算の認定…農業集落排水特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	介護保険特別会計決算の認定…介護保険特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	後期高齢者医療特別会計決算の認定…後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	認定 賛11・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	病院事業会計決算の認定…病院事業会計決算を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	水道事業会計決算の認定…水道事業会計を認定に付するもの。	認定 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第4号	圏央道(大栄・横芝間)の早期完成等に関する決議…圏央道大栄・横芝間の早期完成を目指すとともに、地域交流拠点との接続が可能となる休憩施設を成田国際空港周辺に設置することを国等に対して要望するもの。 発議者 菅澤環議員ほか4名	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	コロナ禍による地方税財源の充実を求める意見書…新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地方財政の悪化が予想されることに対し、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正を国等に対して要望するもの。 発議者 土井清司議員ほか5名	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

圏央道(大栄・横芝間)の早期完成等に関する決議を可決

9月16日、菅澤環議員ほか4議員から「圏央道(大栄・横芝間)の早期完成等に関する決議」が提出され、賛成全員で可決しました。

圏央道(大栄・横芝間)の早期完成等に関する決議

首都圏中央連絡自動車道(以下、「圏央道」という。)は、首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏3環状道路の一つであり、首都圏の道路交通の円滑化をはじめ、災害時等の緊急輸送路の確保や沿線の地域づくりの活性化等、国土強靱化と地方創生を実現していくうえで極めて重要な役割を担う高規格幹線道路として、地域住民をはじめとする多くの人々が、全線の開通を待ち望んでいる。

千葉県内においては、唯一の未開通区間となっている大栄ジャンクション・松尾横芝インターチェンジ間(延長18・5km)の本体工事が進んでいるところではあるが、2024年度供用開始の目標達成に向けて、更に事業が加速していくことを望むものである。

関東一円の大動脈となる圏央道の全線開通は、人や物の流れの双方が活性化されるだけでなく、観光、物流、また産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待でき、とりわけ成田国際空港周辺地域においては、企業立地や市場拡大、生産活動等のポテンシャルを活かし、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど、当地域においては極めて重要な道路であることから、以下の事項について強く要望するものである。

- 2024年度末の開通目標に向け必要な予算の確保に努め、確実に事業を進めること。
- 成田国際空港の更なる機能強化により新設される第3滑走路に近接した箇所に、平成27年より要望している空港のポテンシャルを活かした休憩施設を設置すること。
- 整備を見込んでいる国道296号から流入入できるインターチェンジの名称については、地元、両町と協議のうえ、早期に提案すること。
- 自然環境、沿道環境等に十分な配慮を行うこと。

以上、決議する。

令和3年9月16日

千葉県多古町議会



意見書を可決

9月16日、意見書案が発議され、賛成全員で可決しました。可決した意見書の要旨は次のとおりで、議長名で関係機関へ提出します。

発議案第5号

コロナ禍による厳しい財政状況に
対し地方税財源の充実を求める
意見書

- 令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項の実現を要望する
- 一般財源総額の確保
 - 固定資産税制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと、感染症緊急経済対策としての特例措置の終了
 - 固定資産税の課税標準額の調整措置は令和3年度限りとする
 - 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の更なる延長は行わないこと
 - 炭素に係る税を創設・拡充する場合は、その一部を地方に税源配分すること